

社会保険 やまがた

Social insurance yamagata

7-8

2022年7-8月号
No.620

令和4年4月から在職定時改定制度が導入されました | 社会保険関係申請書・届出書の提出先

紅花

芭蕉の句にも詠まれた紅花は山形県のシンボル。梅雨明けから7月にかけて見頃を迎え、畑一面が色鮮やかに染まります。



C O N T E N T S

日本年金機構

2-3ページ

- 「算定基礎届」の提出は、お済みですか？
- 社会保険手続きは電子申請でカンタンに！
- 年金委員をご推薦ください！
- 令和4年4月から在職定時改定制度が導入されました

全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ

4-5ページ

- 社会保険関係申請書・届出書の提出先
- おしえて!やまがたさん!
～特定保健指導について～

社会保険協会

6-7ページ

- 「年金説明会」のご案内
- 「新任担当者向け社会保険事務講習」の動画をご覧ください
- 「社会保険事務講習会」のご案内
- 社会保険協会 支部からのお知らせ



「算定基礎届」の提出は、お済みですか？ 未提出の事業所さまは、早めにご提出を

毎年1回、7月1日における全ての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届」(以下「算定基礎届」)の提出が必要です。

今年度は令和4年6月中旬から、事業主へ送付されています。この届書により、被保険者が事業主から受ける報酬の変動に対応するため、毎年7月に見直しが行われます。7月1日現在で使用している全ての被保険者及び70歳以上の被用者に4～6月に支払った賃金を、事業主から届出いただき、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。新たに決定された標準報酬月額は、原則1年間(今年度9月から翌年度8月まで)の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や、受け取る年金額、健康保険の給付額等の計算の基礎となります。

記入にあたっては、「算定基礎届」に同封の「算定基礎届の記載例」や日本年金機構ホームページをご参考のうえ、適正な届出をお願いします。なお、「算定基礎届総括表」は令和3年度より廃止となったため、提出は不要です。

「算定基礎届」の提出の対象となる方は、7月1日現在の全ての被保険者です。

ただし、以下の①～④のいずれかに該当する方の提出は不要です。

- ①6月1日以降に資格取得した方
- ②6月30日以前に退職した方
- ③7月改定の「月額変更届」を提出する方
- ④8月又は9月に随時改定が予定されている旨の申出を行った方



提出先

算定基礎届送付時に同封している返信用封筒により、「**仙台広域事務センター**」へ郵送

事業主の皆さまへ 社会保険手続きは

電子申請でカンタンに!／

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。例えば、保険証は紙で申請されるより**電子申請の方が3～4日早く届きます。ぜひ電子申請をご利用ください!**

日本年金機構ホームページに電子申請の利用手順を掲載しています。ぜひご覧ください。

説明動画も
掲載しています!



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123(ナビダイヤル)→「**2番**」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、**03-6837-2913**→「**2番**」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日:午前8時30分～午後7時

第2土曜日:午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

年金委員をご推薦ください!

年金委員は、国民の皆様に公的年金制度への理解と信頼を深めていただくことを目的として設立され、国および日本年金機構（年金事務所）の事業に協力し、年金受給者および被保険者に対して**周知・啓発や相談・助言等の活動**を行っています。

日本年金機構では、年金委員となった方に情報提供や研修や表彰等を行い、支援しています。年金委員を設置されていない事業所等がありましたら、ご推薦ください。年金委員推薦書は、管轄の年金事務所で受け付けています。



令和4年4月から在職定時改定制度が導入されました

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となった場合、令和4年3月までは、65歳以降の被保険者期間は資格喪失時（退職時・70歳到達時）にのみ年金額が改定されていました。

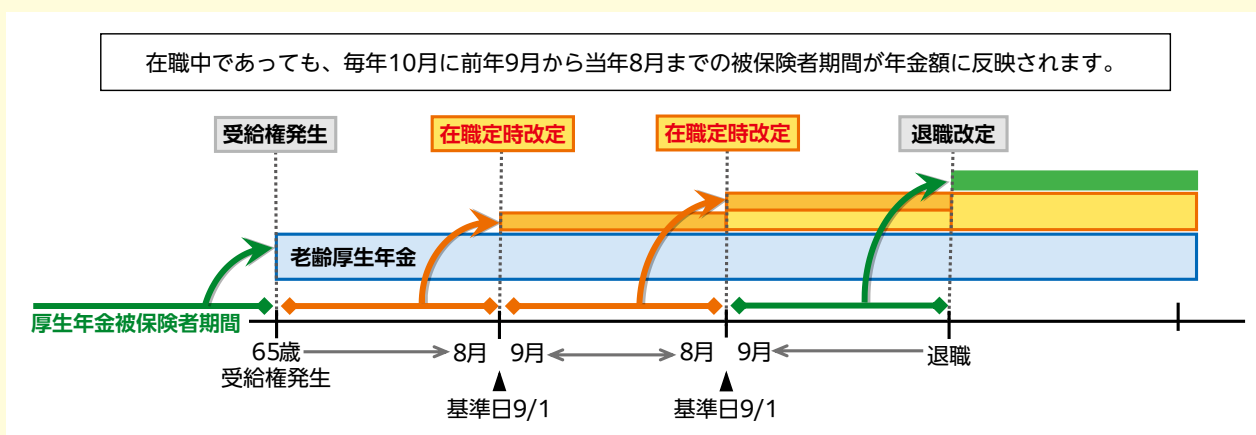
就労を継続したことの効果を退職を待たずに早期に年金額に反映することで、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、**令和4年4月から、在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する制度が導入されました。**

在職定時改定の仕組み

○基準日（毎年9月1日）において被保険者である老齢厚生年金の受給者の年金額について、前年9月から当年8月までの被保険者期間を算入し、**基準日の属する月の翌月（毎年10月）分の年金から改定されます。**
令和4年10月分については、65歳到達月から令和4年8月までの厚生年金に加入していた期間も含めて、年金額が改定されます。

○対象者となるのは**65歳以上70歳未満**の老齢厚生年金の受給者です。

▶ 65歳未満の方は繰上げ受給をされている方であっても在職定時改定の対象となりません。



お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>



送る前にもう一度ご確認ください!

社会保険関係申請書・届出書の提出先



年金と健康保険に関する書類は、下記の通り申請書・届出書により提出先が分かれています。
書類を送付する際には下記をご確認のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

日本年金機構 仙台広域事務センター

〒980-8461
仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 17階

全国健康保険協会（協会けんぽ） 山形支部

〒990-8587
山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階

健康保険
厚生年金保険の加入等に関する手続き

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

書類の内容

・適用事業所所在地・名称変更（訂正）届
・事業所関係変更（訂正）届

事業所関係

・被保険者資格取得届
・健康保険被扶養者（異動）届
（国民年金第3号関係）届

採用

・被保険者生年月日訂正届

変更・訂正

・年金手帳再交付申請書

紛失

・被保険者報酬月額算定基礎届
・被保険者報酬月額変更届
・被保険者賞与支払届

給与・賞与

・産前産後休業取得者申出書
・育児休業取得者申出書
・育児休業取得者終了届
・育児休業終了時報酬月額変更届

病気・けが・
出産・死亡

育児休業

健診

・被保険者資格喪失届
・被保険者証回収不能・滅失届

退職



協会けんぽの申請・届出は
郵送でお願いいたします。



協会けんぽの申請書・届出書は、ホームページから印刷できます。

また、ご希望の方は、ご連絡いただければ用紙をお送りいたします。

・被保険者証再交付申請書
・高齢受給者証再交付申請書

・傷病手当金支給申請書
・出産手当金支給申請書
・出産育児一時金支給申請書
・出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
・療養費支給申請書
・高額療養費支給申請書
・限度額適用認定申請書
・限度額適用・標準負担額減額認定申請書
・埋葬料（費）支給申請書
・第三者行為による傷病届

・特定健康診査受診券（セット券）申請書

・任意継続被保険者資格取得申出書
・任意継続被保険者資格喪失申出書

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 企画総務グループ 023-629-7226

おしえて！やまがたさん!



～特定保健指導
について～



【やまがたさん】

総務課に所属する
健康保険に詳しいベテラン



【はながささん】

やまがたさんと同じ総務課の中堅
～最近お腹まわりが気になる～

1

はながささん
協会けんぽから
特定保健指導の通知が
届いたわよ。

!!

は

2

特定保健指導かあ…。
生活習慣を見直さないといけ
ないとは思っているんだけど、
これしなさいとかあればダメとか
色々厳しいのは嫌だな

は

3

安心してはながささん!
健康管理のプロが、
無理なく生活習慣改善を
行えるようにアドバイスを
してくれるのよ

や

それなら僕でもできそうです!
それにしても…
特定保健指導について
詳しいですね

は

4

実は…
昔は私もメタボだったの。
だけど、特定保健指導を利用して、
自分に合った方法で生活習慣を
見直すことができたわ

や

ええ!そうなんですか?!
それは僕も負けて
いけないなあ

は

あなたにあった方法で! 特定保健指導で生活習慣を改善しましょう

特定保健指導とは、生活習慣病予防健診などを受けた方で、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された40～74歳の方を対象に行われる健康サポートのことです。

被保険者の方が特定保健指導の対象となった場合は、健診当日または事業所を通じてご案内いたします。

特定保健指導で行うこと

保健師や管理栄養士等の専門家が生活習慣改善の目標と計画を一緒に立てます

デスクワーク
中心の方

外回りが多い方

夜勤など
不規則な
勤務形態の人
etc…



ライフスタイルは人によってそれぞれ違います。
そのため、**一人ひとりのライフスタイルに合った
アドバイス**をします!



リスクに応じて2つのコースがあります

メタボ一歩手前の方

動機付け支援

初回



3ヶ月後

個別面談または
グループ面談

健康状態や生活習慣の
改善状況を伺います

メタボリスクの高い方

積極的支援

初回



3ヶ月以上



3ヶ月以上経過

個別面談または
グループ面談

個別に面談、電話、
手紙等で継続サポート

健康状態や生活習慣の
改善状況を伺います

1人ではなかなか始めにくい生活習慣の改善も、特定保健指導により専門家のサポートを受けることができるため自分に合った方法で実践することができます。いつかやろうではなく「今」から健康に向けて動き出しましょう!

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 保健グループ 023-629-7235

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7226

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

【会員事業所さま限定】「年金説明会」のご案内



定年退職などによりこれから年金を請求される方等を対象に、下記の日程で年金説明会を開催します。年金事務所の職員が年金制度や手続きについてわかりやすく説明します。資料代や参加費は無料です。感染予防の観点(会場における3密を避ける)から、**当協会会員事業所の被保険者さまに限定(1事業所さま最大3名まで)**とさせていただきます。

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染状況により、開催を中止する場合があります。

開催地区	開催日	時間	会場	定員
山形	9月10日(土)	9:30～11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	55名
置賜	9月11日(日)	13:30～15:30	長井市民文化会館 長井市館町北5-10	40名
寒河江	9月24日(土)	9:30～11:30	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1	20名
置賜	10月22日(土)	13:30～15:30	伝国の杜 置賜文化ホール 米沢市丸の内1-2-1	40名
新庄	10月29日(土)	9:30～11:30	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2	20名
庄内	10月29日(土)	10:00～12:00	東京第一ホテル鶴岡 鶴岡市錦町2-10	40名
寒河江	11月5日(土)	9:30～11:30	東根市職業訓練センター 東根市中央1-3-1	20名
庄内	11月6日(日)	10:00～12:00	ホテルリッチ&ガーデン酒田 酒田市若竹町1-1-1	50名
山形	12月10日(土)	9:30～11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	55名

会員事業所の皆さまへ 「新任担当者向け社会保険事務講習」の動画をご覧ください



県内2地区で新任担当者事務講習会を開催しましたが、参加定員を限定させていただきましたので、会員事業所の皆さまにご覧いただけますように、当協会ホームページに「新任担当者向け社会保険事務講習」の動画を掲載いたします。**(視聴は無料です。)**動画の内容は、実施した講習会の内容ではありませんので、ご了承ください。

視聴方法

当協会ホームページの「新任担当者向け事務講習」をクリックしてください。
パスワードを求められますので、*****と入力してください。
資料と動画2本(2部構成)がでますので、視聴前に資料をプリントしてください。
動画をクリックしていただくと視聴できます。

※ホームページ
<https://www.shahokyo-yamagata.jp>
若しくは、山形県社会保険協会で検索してください。

視聴期間

令和4年10月末までご視聴いただけます。

【会員事業所さま限定】「社会保険事務講習会」のご案内



健康保険、厚生年金保険の事務担当者さまを対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めることを目的として、下記の日程で講習会を開催いたします。

(山形県社会保険委員会連合会後援の講習会です。)

今年度も新型コロナウイルス感染予防の観点から、会場での「人の密度」を下げするため、参加定員を限定させていただきます。そのため、**参加は会員事業所さまごと1名まで**とさせていただきますので、ご理解願います。

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染状況により、開催を中止する場合があります。

【講習会の主な内容】

- 傷病手当金・限度額認定証等の注意点、申請書の様式変更等について
- 短時間労働者に対する適用拡大、電子申請の利用、提出書類の記入誤り等について

開催地区	開催日	時間	会場	講師	定員
山形	10月13日(木)	13:30~16:00	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	協会けんぽ山形支部職員 山形年金事務所職員	55名
庄内	9月13日(火)	13:30~16:00	東北公益文科大学 研修ホール 酒田市飯森山3-5-1	協会けんぽ山形支部職員 鶴岡年金事務所職員	70名
置賜	11月17日(木)	13:30~16:00	伝国の杜 置賜文化ホール 米沢市丸の内1-2-1	協会けんぽ山形支部職員 米沢年金事務所職員	40名
新庄	10月13日(木)	13:30~16:00	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2	協会けんぽ山形支部職員 新庄年金事務所職員	20名
寒河江	10月18日(火)	13:30~16:00	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1	協会けんぽ山形支部職員 寒河江年金事務所職員	20名

社会保険協会 支部からのお知らせ

健康づくり事業として、庄内及び置賜支部でゴルフ大会を開催します。参加をお待ちしております。

【庄内支部健康づくりゴルフ大会】

日時	令和4年9月10日(土) 8時まで集合
場所	庄内ゴルフ倶楽部
参加費	2,000円
定員	20名



【置賜支部健康づくりゴルフ大会】 (置賜地区社会保険委員会共催)

日時	令和4年9月7日(水) 9時まで集合
場所	ボナリ高原ゴルフクラブ (福島県猪苗代町)
参加費	3,000円
定員	16名

《申込方法》 各ゴルフ大会とも ①参加するゴルフ大会名、②事業所名、③参加者氏名、④年齢 を記載した申込書を各開催日の2週間前までにFAXにてお申込みください。ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

《申し込み先》 一般財団法人 山形県社会保険協会 FAX. 023-633-4114

お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町2-3-38 岩城ビル4F

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114

山形県社会保険協会

検索

URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



夏野菜の彩りガパオ

パプリカには肌の老化を防いで美肌を保つ効果が高い抗酸化成分がトマトの100倍も含まれており、紫外線による肌ダメージが気になるこの季節の強い味方です。



材料 [4人分] ◎1人当たりおよそ686kcal

鶏ひき肉…… 300g	ご飯………… 800g
パプリカ(赤・黄)………… 各1/2個	オリーブオイル………… 大さじ4
大葉………… 10枚	A
にんにく………… 2片	砂糖… 小さじ2
きゅうり …… 適量	しょうゆ・大さじ3
卵…………… 4個	酢…… 小さじ4

作り方

- ① パプリカは1cm角に切る。にんにくは粗みじん切りにし、大葉は手でちぎる。きゅうりは斜め薄切りに切る。
- ② 中火に熱したフライパンにオリーブオイルとにんにく、鶏ひき肉を入れ炒め、火が通ったらパプリカとAの合わせ調味料を加え炒める。火を止めたは大葉を加え、全体に混ぜ合わせる。
- ③ 別のフライパンを中火に熱し、オリーブオイル少々(分量外)を入れ、卵を割り入れて目玉焼きを作る。
- ④ 器にご飯と②、③、きゅうりを盛り付ける。



社会保険協会費 納入のお願い



山形県社会保険協会では、会員である事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の周知・広報や社会保険事業の円滑な推進、会員事業所に勤務する被保険者及びその被扶養者(ご家族)の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を実施しております。

広報誌「社会保険やまがた」の隔月発行、社会保険事務講習会等の開催、指定施設利用の補助、人間ドック等の受診費用の助成などの事業を実施しており、これらの事業は納入いただいた会費により行っております。

会員事業所さまにおかれましては、事業の趣旨にご理解賜り、令和4年度の会費納入につきましてよろしくお願い申し上げます。すでにお送りしております「払込取扱票」により、7月末日までの納入にご協力くださいますようお願いいたします。



【お詫びと訂正】

6月中旬にお送りしました「令和4年度協会事業のご案内」に当協会の電話番号を023-642-6161と誤って記載しました。正しい電話番号は**023-642-6261**になります。ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

●「わたしと年金」エッセイ募集中

日本年金機構